

第2次 京都府食育推進計画の概要

< 基本理念 >

『誕生日前から始める京都の生涯食育 ～感謝の気持ちで「いただきます。」～』

- ・ 誕生日前から始める必要があります！
- ・ 五感を使った体験を重視します！
- ・ 食文化を伝承します！

この基本理念の下、施策展開により、健全で豊かな食生活を通して、『いきいき元気・健康長寿の京都』の実現を目指します。

< 重点取組事項 >

◎ 世代に応じた食育の推進

未来を担う子どもについては五感を使った食農体験や地域の食文化を伝承させる取組、学生等若い世代については食農体験や生産者との交流による食に関する体験や就業支援の場を活用した取組、高齢者については豊かな食を確保するための取組など世代に応じた食育を強化します。

- [主な施策]・子ども：・農作物栽培や調理等の体験活動の充実
- ・学生等若い世代：・援農ボランティア活動等を通じた農林漁業体験の推進
 - ・中年：・栄養士会等と連携した食と健康に関する講座の開講
 - ・高齢者：・地域の社会福祉団体等と連携した買い物弱者支援

◎ 家庭における食育の推進

家庭は食育の原点であることから、例えば、朝食の欠食をなくすために食の重要性を十分に啓発するとともに、調理等の技術習得ができるよう、食生活改善推進員や生活研究グループ員等地域の食の専門家の協力を得た郷土料理や行事食等の料理教室の取組などを行い、家庭における食育を強力に支援します。

- [主な施策]・「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開

◎ 地域における食育の推進

地域は住民に最も身近な場であることから、例えば、市町村食育推進計画の策定支援、「食」に関する指導計画に基づく体系的な食育の実施、食農体験農場等体験の場づくりなど地域の取組を推進します。

- [主な施策]・五感を活性化する食農体験の場づくりの推進

< 計画の期間 >

平成23年度から平成27年度まで

< 計画の目標 >

		現状(21年度)	目標	備考
1	学校給食への地元農産物の供給品目数の割合	22.7%	30%以上	現状は、20年度数値
2	保護者を含めた参加型食育を実施している保育所等の割合	90.7%	100%	新規
3	むし歯のない府内小学生の割合	38.9%	43.9%以上	新規
	むし歯のない府内中学生の割合	51.3%	56.3%以上	新規
4	食育に関心を持っている府民の割合	84%	90%以上	「関心がある」+「どちらかといえば関心がある」
5	朝食を毎日食べる府内小学生の割合	87.5%	95%以上	
	朝食を毎日食べる府内中学生の割合	78.1%	90%以上	
6	食農体験農場の数	0箇所	20箇所以上	新規
7	食農教育サポーター(仮称)の数	0人	100人以上	新規
8	食育の推進に関わるボランティアの数	4,500人	5,000人以上	新規
9	食情報提供店の店舗数	460店	800店以上	
10	食育推進計画作成市町村の数	23% [6市町]	100% [26市町村]	